

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年9月29日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期（自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日）

【会社名】 株式会社パレモ

【英訳名】 PALEMO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 馨

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成27年7月に名古屋県税事務所より外形標準課税について税務調査を受け、平成24年2月21日付で当社と適格合併した株式会社鈴丹が合併前に行っていた欠損填補による減資額の資本金等の額からの控除について、事業税の資本割の課税標準額の算定において、合併後の法人では控除することができないとの指摘を受けました。

当社は、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行い、過年度外形標準課税に係る事業税額について訂正を行っております。

また、これ以外に四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、必要な訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成27年7月3日付で提出いたしました第31期第1四半期（自平成27年2月21日 至平成27年5月20日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
会計期間	自平成26年2月21日 至平成26年5月20日	自平成27年2月21日 至平成27年5月20日	自平成26年2月21日 至平成27年2月20日
売上高 (千円)	8,677,126	7,340,346	31,875,247
経常利益又は経常損失 () (千円)	<u>58,252</u>	<u>135,778</u>	<u>662,419</u>
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	<u>134,860</u>	<u>71,600</u>	<u>2,186,231</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (株)	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額 (千円)	<u>4,346,611</u>	<u>2,137,870</u>	<u>2,258,820</u>
総資産額 (千円)	<u>15,671,621</u>	<u>12,641,271</u>	<u>12,705,772</u>
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額 () (円)	<u>11.20</u>	<u>5.94</u>	<u>181.50</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.0
自己資本比率 (%)	<u>27.7</u>	<u>16.9</u>	<u>17.8</u>

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、平成26年2月期において営業損失4億81百万円、当期純損失22億44百万円を計上、平成27年2月期におきましても、営業損失7億25百万円、当期純損失21億86百万円を計上したことから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しております。

当社は親会社でありますユニーグループ・ホールディングス株式会社の支援のもと、「MD（マーチャンダイジング）変革」と「サービス変革」に取り組むことで基幹事業の収益回復を目指すとともに、不採算店舗閉店による赤字額削減ならびにローコスト推進プロジェクト活動を中心とした営業費の低減にも注力することで、収益改善をはかってまいりました。

以上の対策を講じることにより、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融緩和策を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、昨年の消費税増税後において、実質所得の伸び悩みや円安に伴う物価上昇を背景に個人消費の持ち直しの動きは弱く、先行きは依然として不透明な状況であります。

このような環境の中、当社におきましては、経営体質の改善をはかり黒字化を果たすべく、基幹事業の収益回復に向け「MD（マーチャンダイジング）変革」と「サービス変革」をテーマとした様々な施策を通して「独自性とロイヤルティの確立」に取り組んでまいりました。また、不採算店の閉店を進めることで赤字額の削減ならびに、収益性と商品効率の改善に繋げるとともに、ローコスト推進プロジェクトによる取組みを更に強化することで、全体の営業費削減についても推し進めてまいりました。

当第1四半期累計期間におきましては、アパレル事業全般において厳しい衣料消費環境が続く中、昨年の消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響等もあり、既存店売上高前年比は92.8%となりました。店舗の出退店におきましては、新規に3店舗を出店し28店舗を退店した結果、第1四半期会計期間末の店舗数は675店舗となりました。また、FC事業につきましては店舗数の増減は無く、期末店舗数は13店舗となりました。

その結果、当第1四半期会計期間における売上高は73億40百万円（前年同期比15.4%減）、営業利益は1億20百万円（前年同四半期は営業損失73百万円）、経常利益は1億35百万円（前年同四半期は経常損失58百万円）、四半期純利益は71百万円（前年同四半期は四半期純損失1億34百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

店舗小売事業

店舗小売事業においては、昨年の消費税増税前の駆け込み需要に対する反動減と閉店店舗の増加等の影響により、売上高は71億13百万円（前年同期比15.6%減）、営業利益は95百万円（前年同四半期は営業損失1億2百万円）となりました。

FC（フランチャイズ）事業

FC事業においては、店舗数の増減が無い中、既存店舗の減収が影響し、売上高は2億3百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は28百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は126億41百万円となり、前事業年度末に比べて64百万円減少しました。これは主に、季節的要因により預け金が増加したものの、退店により商品と差入保証金が減少したことによるものです。

負債については、前事業年度末に比べて56百万円増加して105億3百万円となりました。これは主に、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正に伴う退職給付引当金の増加によるものです。

純資産については、21億37百万円となり、前事業年度末に比べて1億20百万円減少しました。これも、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により、繰越利益剰余金が減少したためです。

(3) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下、重要事象等）が存在しております。当該重要事象等の内容及び対策等については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載したとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月14日		12,051,384		1,229,250	895,225	308,000

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金895,225千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を行っております。

これは、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的とするものです。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,906,600	119,066	
単元未満株式	普通株式 138,384		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384		
総株主の議決権		119,066	

【自己株式等】

平成27年5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	6,400		6,400	0.05
計		6,400		6,400	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	1.6%
利益基準	<u>7.3%</u>
利益剰余金基準	<u>2.5%</u>

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	256,064	318,771
売掛金	54,394	80,028
預け金	1,053,437	1,532,527
商品	3,045,290	2,711,187
貯蔵品	31,310	31,310
前払費用	15,936	46,672
未収入金	39,375	47,686
1年内回収予定の差入保証金	738,575	697,090
その他	9,407	4,428
貸倒引当金	110	110
流動資産合計	5,243,682	5,469,593
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,046,501	1,028,974
工具、器具及び備品（純額）	-	25,572
有形固定資産合計	1,046,501	1,054,547
無形固定資産		
借家権	656	533
無形固定資産合計	656	533
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	2,510	2,156
長期前払費用	93,112	93,364
差入保証金	6,344,379	6,045,144
破産更生債権等	74,227	69,376
その他	100,462	100,411
貸倒引当金	244,860	238,954
投資その他の資産合計	6,414,932	6,116,597
固定資産合計	7,462,089	7,171,678
資産合計	12,705,772	12,641,271

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25,939	32,646
電子記録債務	2,770,287	2,334,736
買掛金	534,418	950,509
短期借入金	600,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	600,000	-
未払金	254,022	274,326
未払費用	984,620	957,524
未払法人税等	309,837	149,162
未払消費税等	272,995	178,913
預り金	129,948	159,317
賞与引当金	97,500	219,730
資産除去債務	50,569	67,328
設備関係支払手形	68,837	35,096
流動負債合計	<u>6,698,974</u>	<u>6,659,291</u>
固定負債		
長期借入金	2,300,000	2,300,000
繰延税金負債	71,536	64,623
退職給付引当金	266,591	415,466
資産除去債務	1,080,710	1,035,692
長期未払金	29,139	28,326
固定負債合計	<u>3,747,977</u>	<u>3,844,108</u>
負債合計	<u>10,446,952</u>	<u>10,503,400</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	308,000
その他資本剰余金	230,758	796,699
資本剰余金合計	<u>1,433,983</u>	<u>1,104,699</u>
利益剰余金		
利益準備金	60,850	-
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	-
繰越利益剰余金	3,433,261	194,032
その他利益剰余金合計	<u>463,261</u>	<u>194,032</u>
利益剰余金合計	<u>402,411</u>	<u>194,032</u>
自己株式	2,001	2,046
株主資本合計	<u>2,258,820</u>	<u>2,137,870</u>
純資産合計	<u>2,258,820</u>	<u>2,137,870</u>
負債純資産合計	<u>12,705,772</u>	<u>12,641,271</u>

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
売上高	8,677,126	7,340,346
売上原価	4,052,981	3,324,450
売上総利益	4,624,144	4,015,895
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	129,808	105,898
役員報酬及び給料手当	1,797,071	1,525,075
賞与引当金繰入額	137,800	122,230
退職給付費用	16,039	3,653
福利厚生費	264,992	230,846
消耗品費	153,153	95,789
賃借料	1,485,934	1,229,954
減価償却費	110,937	89,923
水道光熱費	179,695	142,857
その他	422,038	356,072
販売費及び一般管理費合計	4,697,471	3,894,994
営業利益又は営業損失()	73,326	120,901
営業外収益		
受取利息	487	111
受取配当金	8,000	8,000
債務勘定整理益	9,064	8,023
為替差益	-	1,355
貸倒引当金戻入額	1,750	1,135
その他	600	348
営業外収益合計	19,902	18,975
営業外費用		
支払利息	3,898	3,489
その他	930	609
営業外費用合計	4,828	4,098
経常利益又は経常損失()	58,252	135,778
特別利益		
移転補償金	9,489	766
特別利益合計	9,489	766
特別損失		
固定資産処分損	13,539	2,200
減損損失	9,443	9,112
賃貸借契約解約損	7,803	6,675
特別損失合計	30,786	17,988
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	79,548	118,555
法人税、住民税及び事業税	52,824	53,867
法人税等調整額	2,487	6,913
法人税等合計	55,311	46,954
四半期純利益又は四半期純損失()	134,860	71,600

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が192,505千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)
減価償却費	110,937千円	89,923千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 定時株主総会	普通株式	60,232	5	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年5月14日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を実施しております。

(1) 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

欠損を填補し、早期に財務体制の健全化をはかるとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるためであります。

(2) 資本準備金および利益準備金の額の減少の内容

- ・ 減少する資本準備金および利益準備金の額
 - 資本準備金 895,225千円
 - 利益準備金 60,850千円
- ・ 増加する剰余金の項目およびその額
 - その他資本剰余金 895,225千円
 - 繰越利益剰余金 60,850千円

(3) 剰余金の処分の内容

- ・ 減少する剰余金の項目およびその額
 - その他資本剰余金 329,283千円
 - 別途積立金 2,970,000千円
- ・ 増加する剰余金の項目およびその額
 - 繰越利益剰余金 3,299,283千円

上記の結果、当第1四半期会計期間において資本剰余金が329,283千円減少し、利益剰余金が329,283千円増加しております。なお、当第1四半期会計期間末においては、資本剰余金は1,104,699千円、利益剰余金は 194,032千円 となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成 26年 2月21日 至 平成26年 5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,433,244	215,134	8,648,378	28,747	8,677,126		8,677,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	8,433,244	215,134	8,648,378	28,747	8,677,126		8,677,126
セグメント利益又は損失 ()	102,993	29,769	73,223	102	73,326		73,326

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を9,443千円計上しております。

当第1四半期累計期間(自 平成 27年 2月21日 至 平成27年 5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,113,559	203,078	7,316,637	23,709	7,340,346		7,340,346
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	7,113,559	203,078	7,316,637	23,709	7,340,346		7,340,346
セグメント利益又は損失 ()	95,542	28,321	123,863	2,962	120,901		120,901

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を9,112千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	11円20銭	5円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	134,860	71,600
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	134,860	71,600
普通株式の期中平均株式数(株)	12,046,272	12,044,841

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月29日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年2月21日から平成27年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年2月21日から平成27年5月20日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成27年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成27年7月3日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。